

履歴事項全部証明書

横浜市南区高根町一丁目3番地
一般財団法人神奈川県地域労働文化事業団
会社法人等番号 0200-05-002860

名 称	一般財団法人神奈川県地域労働文化事業団		
主たる事務所	横浜市南区高根町一丁目3番地		
法人の公告方法	当法人の公告は、電子公告により行う。 http://k-roundoubunka.or.jp/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、神奈川県において発行する神奈川新聞に掲載する方法による。		
法人成立の年月日	昭和61年12月4日		
目的等	目的 神奈川県における労働者の福祉や文化に関する事業と自治体に対する総合的な奉仕機関としての必要な事業を積極的に推進するとともに、地方自治と労働者の福祉や文化に関する調査・研究、関係事業への助成を行うことにより、地域社会の健全な発展及び労働者の地位の向上を図り、もって労働福祉と地方自治の向上に寄与することを目的とする。 事業 (1) 労働者の雇用・生きがい・健康に関する相談 (2) 労働に関する法律相談 (3) 労働者の文化の向上や福祉に関する事業への援助及び寄付と助成 (4) 労働者の福祉に関する調査・研究及び啓発普及 (5) 地方自治に関係する調査、研究、出版事業に対する寄付と助成 (6) 地域労働文化会館の管理運営 (7) その他目的を達成するために必要な事業		
役員に関する事項	評議員	山 崎 公 江	平成25年 4月 1日就任
	評議員	岩 沢 弘 秋	平成25年 4月 1日就任
	評議員	福 島 嘉 人	平成25年 4月 1日就任
	評議員	古 郡 亘 幸	平成25年 4月 1日就任

横浜市南区高根町一丁目3番地
 一般財団法人神奈川県地域労働文化事業団
 会社法人等番号 0200-05-002860

	評議員 武田 秀雄	平成25年 4月 1日就任
	評議員 三 影 憲 一	平成25年 4月 1日就任
	評議員 鈴木 政雄	平成25年 4月 1日就任
	横浜市金沢区富岡西七丁目22番19号 代表理事 佐 藤 潔	平成25年 4月 1日就任
	理事 佐 藤 潔	平成25年 4月 1日就任
	理事 山 中 悦 子	平成25年 4月 1日就任
	理事 千 葉 信 夫	平成25年 4月 1日就任
	理事 早 坂 公 幸	平成25年 4月 1日就任
	理事 野 上 高 伸	平成25年 4月 1日就任
	理事 黒 沢 一 夫	平成25年 4月 1日就任
	理事 大 沢 宏 二	平成25年 4月 1日就任
	監事 久 保 田 秀 雄 (外部監事)	平成25年 4月 1日就任
	監事 千 葉 和 久	平成25年 4月 1日就任

横浜市南区高根町一丁目3番地
一般財団法人神奈川県地域労働文化事業団
会社法人等番号 0200-05-002860

役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	この法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。
外部役員等の法人に対する責任の限度に関する規定	この法人は、外部理事又は外部監事との間で、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく損害賠償責任の限度額は金10万円以上で予め定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
登記記録に関する事項	平成25年4月1日財団法人神奈川県地域労働文化事業団を名称変更し、移行したことにより設立 平成25年 4月 1日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成25年 4月11日
横浜地方方法務局
登記官

須 藤 淳

